

第 22 回山形県環境影響評価審査会議事録

1 日 時：平成 26 年 7 月 22 日（火）午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分まで

2 場 所：山形県自治会館 201 会議室

3 議 事

「板谷最終処分場 6・7 ブロック増設計画環境影響評価準備書」に対する山形県環境影響評価審査会の意見について

4 出席者（敬称略）

（委員）野堀 嘉裕（会長）、小田原伸幸、小杉 健二、後藤三千代
中島 和夫、東 玲子、柳澤 文孝

（事務局）みどり自然課 課 長 佐藤仁喜弥
課長補佐（環境影響評価・温泉保全担当） 福島 弘幸
環境影響評価主査（兼）温泉保全係長 大高 岳史

（事業者）ジークライト株式会社代表取締役社長 加原 友夫
取締役 吉田 徹
上席執行役員 竹石 崇音
工務部長 重野 晃
株式会社エックス都市研究所 小日向 隆
ユーロフィン日本環境株式会社 平山 禎之、中野 晋次郎

5 傍聴者：2 人

6 議事内容（議長：野堀会長）

（事務局） ただ今から、第 22 回山形県環境影響評価審査会を開会します。はじめに、みどり自然課の佐藤課長から御挨拶を申し上げます。

（佐藤課長あいさつ）

（事務局） 本日は、早野委員、古山委員、横山委員が御都合により欠席されています。現在の委員総数 10 名中、本日は過半数となる 7 名の出席をいただいておりますので、山形県環境影響評価条例第 45 条第 3 項の規定により、本日の審査会は成立することを報告いたします。

資料の確認をさせていただきます。あらかじめ資料 1 から資料 5 までをお送りしています。また、本件に係る環境影響評価準備書については皆様にお送りしているところです。今日新たにお配りしているものは、次第と資料 6 と資料 7 です。

それでは、ここからは山形県環境影響評価条例第 45 条第 2 項の規定により、議事運営を野堀会長にお願いします。

（議長） 我々が環境影響評価審査会の委員に任命されてから、早いもので 3 年近くになります。この間、当初は議題がなかったのですが、途中からはかなり多くの課題が出てきまして、準備書が検討されるのはこれで 2 件目となります。これからまだまだ課題が増えていくこととなりますが、一つ一つきちっと山形県らしい対応をしていきながら、環境影響評価の審査を進めていきたいと

思います。また、今日の審査では準備書の審査を行いますので、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、まず初めに、本日2名の方が一般傍聴を希望しており、これを許可しましたので、お知らせします。報道関係者は、今のところ出席はありません。

次に、事務局から、本日の審査会の日程について説明してください。

(事務局) 本日は、平成26年5月8日付けで山形県知事から諮問がありました板谷最終処分場6・7ブロック増設計画環境影響評価準備書に対する山形県環境影響評価審査会の意見について審議をお願いします。なお、事業者に待機していただいていますので、一括して質問をすることにします。

(議長) それでは審議に入る前に、議事録署名人を指名します。小杉委員と後藤委員をお願いします。

(議長) また、審議の中で、事業者への質問が必要になった場合には、一括して行うこととします。

それでは、審議に入ります。議題は板谷最終処分場6・7ブロック増設計画環境影響評価準備書に対する山形県環境影響評価審査会の意見についてです。はじめに、事務局から事業の概要等について説明してください。

(事務局) (事務局から事業の概要、関係市町村の考え方、福島県知事からの意見の取り扱い等について資料1から資料6までを説明)

(議長) ここからの審議に当りましては、準備書の縦覧に伴い提出された意見等を参考としてください。それでは、委員の皆様から準備書に対する質問、本審査会の意見の提案をお願いします。

(小田原委員) あまり大きな質問はありませんが、少し気になるのは、現況調査と予測結果についてです。大気環境のSPMで、現況調査では比較的高い値が7-7ページ表7.1.1で出ているところがあります。これは山間部にあるので典型的な霧等を計測しているためと思われる。ただし数値で表すと基準を超えていないものの高い。現況調査の値が越えているのにこの予測で、その説明がないというのは気になっています。

(議長) 準備書の7-7で表7.1.1-8ですね。そこの夏季の日最高値が0.054で少し高い。

(小田原委員) それに対して7-21のところの予測結果では、発生源からの予測だけで現況よりは低い値になっています。これで正しいとは思いますが、その説明が準備書として必要と思います。

(議長) これは、事業者に確かめてみる必要があります。

(柳澤委員) 資料6のひ素の件ですが、事業者意見の中の位置関係が良く分からない。沢の名前が同じものが付いてくるので、どの位置か分からない。事業者意見の調査位置は、処分場よりも上流で測るとよりひ素濃度が高く、それよりも下で測ると薄まって濃度が下がったということをお願いしたいのか。そういう位置関係で良いか、どこで測ったのかが分からない。沢の名前が上から下まで同じなので。

2番のところで放流された後に高い値0.048が出た原因が、「処分場から出たものではなくて、さらに上流の沢から出たものです。処分場から出た水や四朗右エ門沢の水が入って薄められた。」と言いたいのかどうかを確認したい。

(議長) 事務局はコメントできますか。

(事務局) 処理水は四朗右エ門沢に流れ、その流れた所の水質よりは、その下流の蟹ヶ沢No.2の水質のひ素濃度が高いので、処分場の原因ではないだろう、というのが事業者の見解です。

(柳澤委員) 処分場よりも下流の蟹ヶ沢の濃度が1.3と高かった、そこに処分場の水や四朗右エ門沢の水が入ることで薄まったのでそのような数値となったと言いたいのかどうか。特に1.3という値を示した蟹ヶ沢はどここの位置なのか。高いところがあっても、放流水により薄まったということであれば、自然由来で問題はないということになります。

(議長) 福島県からあった質問に対してこの回答になっているので、もう少しはつきりさせないと、福島県では分からないと言う可能性は高いだろう。

これは事業者に確かめてみることにします。ほかにありませんか。

(東委員) 今の件について、地下水でも基準値を超えているところがあります。表7.2.3-3、ページは7-84から始まるところで、冬季、夏季でひ素を超えています。この地下水の測定地点は6-22にNo.1、No.2、No.3となっています。地下水は自然由来と言えるのかどうか分かりませんが、そのことにも言及したうえで事業者の見解を聞いたほうが良いと思います。

(議長) 地下水の濃度が高いのは、自然由来ということなのかどうか。今の点も含めてメモしてください。

(後藤委員) 両生類のクロサンショウウオやトウホクサンショウウオは、池等で卵のうを確認したと記載していますが、池の調査について記載がありません。池はどのような場所にあったのか。両生類は溜まった池に育つ場合が多いが、その環境について記載がありません。

(議長) メモしてください。ほかにありませんか。

(中島委員) 質問になるかもしれないが、資料3の福島県意見で水質についての2(1)で、構造的には準好気性の埋立処分地であって、なるべく好気性になるような適切な対策を講じるようにすることと記載されています。こういう処分地の好気性とか嫌気性とかの基準についてはよく分かりませんが、地質学的に見ると、完全に水や空気を遮断して嫌気性のままで地層の中に埋めてしまえば問題は起こらない。ゴミの場合はいろんな物が混ってガスが出るので、それを徐々にパイプか何かで出すような構造を言っていると思う。その辺りの程度が問題だが、非常に長い時間空気に触れれば、中で分解が進み廃棄物の変質が進むと思う。これまで準好気性や好気性の処理の仕方で、今まで問題になったことはないでしょうか。

(議長) 構造的には準好気性であり、この構造が2(1)にあるように一時的に大雨で嫌気性になっていって問題が生じないかということですか。

(中島委員) 長年、空気を流すことによって、安定化するのとは逆の方向に行くことはないでしょうか。

(事務局) 準好気的な環境についてですが、これまでも御質問をいただいて事業者の見解もいただいているところです。ある程度変質をさせながら安定化をさせていくという見解です。

(小田原委員) 管理型の処分場の場合は、準好気性の条件である程度酸化分解を進めながら安定したものまで持っていくとことになりませんが、その中で一時的にそういったような包水率が上がり過ぎて一部嫌氣的になるということはあるのでしょうか、それは水質で管理することになります。「もし、極端に嫌気性の条件が進んでいることとなれば、こういった制限も考えてほしい」ということが福島県の御意見なのでしょう。よほど特殊な条件にならない限り、そのようなことまで対処したということは聞いたことがないので、「極端に水質のほうで変化が見られれば検討します、・・・その辺の管理基準をどうするか」ということが答えになると思います。

(中島委員) そういうことであれば、分かりました。

(議長) 小杉委員、いかがでしょうか。

(小杉委員) 悪臭に関することで、6-11 ページ、表 6.1.4-1 存在・供用時における悪臭の予測評価方法ということで、類似事例による定性的な予測とすることとなっています。9-1 ページで事後調査を行うとなっていて、表 9.1.1-2 に定性的な予測を行っており、予測結果に不確実性があるときは事後調査を行うこととしています。9-2 ページで事後調査において環境影響の程度が著しいことが明らかとなった場合に、必要な対策を講じるという流れになっています。

悪臭に関しては、予測が難しいので、作った後に追跡調査をして問題があれば対策を講じるということなのではないでしょうか。悪臭については、他の例でもこのような対応をすることが一般的なのではないでしょうか。

位置的に登山道に近いので 6-12 ページを見ると分かるように、処分場から近いところに登山道があって、処分場を規模拡大していくと登山をしている方が気になる位になっていくことがないのでしょうか。

(議長) 悪臭の予測評価方法に関しては解決策が提示されていない。どう対策をするのかということが書いてない。こういった場合に、どのような対策をするのか事例があれば、委員の皆様で分かる方はいませんか。

(小田原委員) 7-3 に対処措置が書いてありますが、それでもなお大きくなるとすれば、消臭剤を散布するとか、ガス抜き、ガスを燃焼させるといったことになると思います。

(小杉委員) 対処方法が考えられているのであれば、事後に追跡調査をしてこう対処していく、ということができていれば良いです。

(小田原委員) 対処すべき可能性があるとして事後調査を計画しているので、もし検出された場合、どういう対策を考えているかという質問になりますね。

(議長) それでは、悪臭についても質問項目とします。

(事務局) 悪臭の話が出ましたので、疑問な点を質問します。調査は現在あるガス抜き孔 14 孔でやっていますが、埋立量が増えてきて、今後も増えていくと、発生源の量がどうなっていくのか。それをどう考えているのか疑問があります。これまで、こういう変化をしてきて、それが変わっていないということであれば、埋立量が増えても変わらないということになりますが、その辺りの経時的なデータがありません。埋立を進めていくと発生量がどうなっていくのかを確認したいと思います。

(議長) 小杉委員からの質問があるので、過去からの増加傾向があるかどうか、一緒に聞いてみることにします。

ほかに質問はありますか。

(後藤委員) いくつかあります。

両生類は病気に弱くて社会的にも絶滅に向かっています。このような処分場で多くのトラックなどにより病氣的なものが少しでも入ると、豊かな両生類がいるということで、ひどいことになるかと心配があります。そのようなことに対して、処分場として何か入ってくることへの対策を考えているかどうか。

それから、昆虫の調査は6月にやっていなくて、5月と8月と秋に行っています。p 7-127 では昆虫類は3回となっていて、春、夏、秋となっていますが、6月と7月の調査がないが、多くの昆虫類は6月と7月に発生します。5月は寒くて、8月は暑くて下火になってしまう。6月と7月が抜けているということで、貴重な昆虫が見逃されていないかが気になります。

(議長) 季節ですね。

方法書の時に、生物調査の季節を発生時期に合わせて調査してくださいと言った記憶があります。それに対して配慮されて、調査がされたのかどうかということですね。

(後藤委員) そうです。

(議長) これは聞いてみることにします。ほかにありますか。

(後藤委員) 結果の書き方ですが、「評価で問題ない」と全部同じ調子で書いてありますが、対象の埋立地にいないから、外にいたとしても問題ないということで、影響の程度は低いというふうに・・・、いろいろなことを調べても、最後は全部同じパターンで中にいないから外にいても問題ないという言い方で、それなら調べることもないのではないかと思えるくらい同じパターンです。

しかし、動物は点で生きているわけではなくて面で生きているので、こういうふうに切って捨てる言い方でなくて、池があれば池のことも出てくるので、高くなると問題もあるのではないかと思います。昆虫も本当にそこにいないとうだけで問題ないのか疑問があります。

(議長) 書き様は一つ一つの調査対象について、これはこうだからときちっと書くべきですが、そういう書き方になっていない。みな同じ様に書いている。書き方によって中身が変わるものではないので、この質問は結構難しいが、質問してみることにします。池の両生類の確認場所のところに一括して質問し

てもらふことにしますが、事務局はそれで良いですね。

ほかに質問はありませんか。

(中島委員) この地域は昔、粘土を掘っていたところで、20数年前は金の探査などいろいろなものもやっており、いろいろなものが出てくる場所です。近くに吾妻山があってかなり火山性の変質が強いところです。上に堰堤を作る場合には、地盤の強度調査をやっていると思うが、それ以外にどんどん変質したり、酸性が強かったりという数値に現わされないところも出てくるのではないのでしょうか。構造的な強度計算の時に、そのようなものについての評価はどう考えているのでしょうか。

それから、余談になりますが、この地域が地熱の有望地域になっているという話もあるので、そのような開発がもし起こった場合に、この地域にどのような影響があるのかということが全く見えないので、その辺りも懸念しています。先に処分場の工事が終わって、後から地熱の調査ということになれば、地熱が悪いということになるのでしょうか、火山性のところなのでそういう懸念があります。今回の準備書に対してどうこうということではありませんが、そういう懸念があるところに、どんどん大きくして作るということは、どうなのかと感ずるところはあります。

(議長) 段階として次は評価書になり質問する機会はないので、質問してみましょう。

(中島委員) どう捉えているか、というぐらいの質問になります。

(議長) 地熱とか岩盤の耐久性とかから見て、この処分場の妥当性についてどう見ているかということですね。

ほかに質問はありませんか。今回配布された資料の4が今までの質問がまとまっていて、事務局案を全て質問するのでしょうか。

(事務局) これは質問するのではなく、これまでの審査における質疑応答の中で、まだ問題点があるのではということで、こういう意見も考えられるのではないかというものです。

(議長) 今日、新たに聞いておかなければならないのは、福島県からもあった資料6のところでしょうか。ほかに質問はありませんか。

ないようでしたら、そろそろまとめたいと思います。これから少し時間をいただき、質問項目を整理します。

私からの意見ですが、柳澤委員と東委員から水中のひ素と地下水のひ素の両方が出ていますが、これを合せて質問できるように項目を設定してください。両委員から随時質問することになると思います。関連するかと思います。

(以下、事務局が事業者への質問項目を整理し、各委員が確認後に再開)

(事業者が入室)

(議長) 私は山形県環境影響評価審査会会長の野堀です。事業者の皆様の紹介をお願いします。

(事業者自己紹介)

(議長) 5項目の質問がありますので、事業者の方はそれぞれについて回答をお願いします。

いします。事務局、1番目の項目は何ですか。

(事務局)

1番目は大気環境についてです。

SPMの予測値に対して現況のほうが高い点はどのように考えているのかということですか。

(議長)

小田原委員から質問をお願いします。

(小田原)

SPMの予測値については基地局のバックグラウンドに発生源のものを加えて評価しています。現況調査の結果を載せて、同じ地点の値に高いものが出ていますが、現況が高いのに予測はこれでやるというのは、説明する理由を結果のところに付しておく必要があると思うがどうでしょうか。

(事業者)

準備書には掲載していないが、一般局のほうも高くなっている。期間平均値で考えると、若干一般局のほうが高くなっているので、安全側を見て常観局のデータをバックグラウンドに使っています。

(小田原委員) これはミストを測っているのですか。

(事業者)

常観局のデータも高くなっているので、広域的に高くなっているものと考えています。

(小田原委員) 分かりました。

(事務局)

2番目ですが、小杉委員からの質問です。悪臭の調査について、過去のデータの傾向も含めて、事後調査を必要としているが、具体的な解決策が明示されていないので、それについての見解をお聞きします。

(議長)

小杉委員、コメントをお願いします。

(小杉委員)

質問は二つあります。悪臭に関して過去のデータが、これまでの測定値がありますかということですか。それは、廃棄物が蓄積していくと悪臭が大きくなっていくというようなデータはありますか。それから、準備書のp9-2にも悪臭について事後調査をしますと書かれていますが、事後調査において悪臭の値が大きくなった場合に、必要な対策を講じると書いてありますが、どういう対策を考えているのか、具体的な方法を考えているかお聞きします。

(事業者)

臭気について過去のデータはありません。季節によって腐敗の進む速度ですか、若干高めに出る傾向があります。極力、覆土を早めに掛けてやるということで、今の段階では臭気については特に問題がないだろうと考えています。

(議長)

小杉委員、登山道のこととかは・・・。

(事業者)

風によってちょっと臭いが変わっていくという傾向はあります。

(小杉委員)

これまではほとんど影響がないということは分かるが、今後さらに廃棄物が蓄積していった時に、事後調査で問題が出た段階で必要な対策を講じていくとしており、問題が明らかとなった段階で対処のしようがないというようなことになると、取り返しがつかなくなります。

(事業者)

今回、特殊な事情があり、災害廃棄物として石巻の水産加工物を8,000tほど廃棄しました。それが消化して、覆土並びに土砂、ゼオライトの粉体を相当掛けたが臭気がゼロとはいかないで若干残りました。ちょうどその時期に当たったものだと思います。それ以来、あまり有機物は廃棄物として搬入

していません。臭気については早目に覆土をしているので、収まっているものと思っています。

(議長) 今後の対策としては覆土が一番ですか。

(事業者) 早目の覆土が対策としては良いと考えています。

(議長) 3つ目の項目をお願いします。

(事務局) 福島県知事意見を御覧になっていると思いますが、この中でひ素及びその化合物のデータが高いということで、自然由来という説明をされているが、地下水のデータを見ても若干高い値が見られるので、その点も含めて自然由来であることを説明してください。

(柳澤委員) 福島県からの質問の後に、事業者見解として回答があったと聞いています。蟹ヶ沢は上流から下流まで全部蟹ヶ沢なので場所がよく分かりません。この表から言いたいことは、廃棄物処分場の上流の蟹ヶ沢の水の中に含まれるひ素の濃度は高い。下流に行って廃棄物処分場の下流側のところの、処分場から出る水及び四郎右エ門沢の濃度の低いのが入るけれども、時々濃度が高くなってしまおうというのは、廃棄物処分場より上流側であった蟹ヶ沢の自然由来のものが入っているからだ、という説明をされたいのですね。

(事業者) 確かにそのとおりです。蔵王と同じような状況で、火山堆積物といったものが溶け出した水質なので、ひ素と pH も 4 前後ということです。特に夏の渇水時期に高くなるという傾向です。

(柳澤委員) だから、そういうことは表から分かるのですが、そのように書いてください。

(議長) 地図と表のナンバーの位置関係が分からない。

(柳澤委員) 処分場の上流から始まって全部蟹ヶ沢なので、どこの値か分からない。処分場の上流のここだと言ったうえで、処分場の上流の蟹ヶ沢から来たものだから自然由来だ、と言っていたら良いです。

(議長) 蟹ヶ沢 1.3 の部分が、地図の中のどの部分か分からない。

(事業者) 明示するようにします。

(議長) 福島県に返さなければならないので、我々が説明できないと具合が悪い。それと関連して、地下水のことです。

(東委員) それと関連してですが、p7-84 からのところで、地下水の測定結果で、地下水の測定ポイントについて準備書の p6-22 に No. 1 ~ 3、自噴井戸、シートドレーン水井戸、東堰堤中井戸とありますが、水平方向の位置図があったらもっと分かるのかなということと、これも自然由来ですよ、というような書き方をされると良いのでは。

(事業者) おっしゃるとおりです。

(議長) 自然由来のものが地下水で観測されていて、それが地表水になった時にこうなんだということが関連して説明されると具合が良いのではないのでしょうか。ただし、そのまま説明されていると、分離されているし位置も明確でないので、もう一段階突っ込まれますよということです。

(事業者) 分かりました。

(議 長) 今の段階で回答できるようであればお願いします。地下水のひ素との関連です。

(事業者) 7-86 ページを見ていただきますと、処分場の埋立前のデータですが、埋立前のひ素濃度が基準を超える結果となっていますので、処分場の影響でないということをごちらの結果から言えるのではないかと考えています。

(議 長) 柳澤委員、いかがでしょうか。

(柳澤委員) 全体的にそうなんですけれど、川の水の上流側に原因があって、そこからのものが地下水に入ったり、地表水として流れ出していると思われる訳なんですけれど、それは表から推定をするということだからちゃんと説明してほしい。

(事業者) そのあたりの関係性を評価書に記載いたします。

(議 長) 次の項目をお願いします。

(事務局) 地形・地質の項目ですが、この事業地は火山性の地質であることから、処分場の長期的な安定についてどのようにお考えなのか、中島委員からの質問です。

(議 長) 中島委員、コメントをお願いします。

(中島委員) 資料3の福島県知事からの意見で、その他の(5)に関連して、最終処分場が地すべり発生地区に建設していることから、土堰堤の設計に十分な整合性を図るとか、地質の検収には十分配慮するという事になっています。地すべりもそうなんですけれど、そもそも吾妻の火山のすぐ横ということで、それに関連して粘土を掘っていたという地質になるが、そういう非常に変質の強いところで増設するという事ですが、堰堤の設計なんかも岩質の硬さとか上に載る重さとかから計算するのでしょうか、そこに入らない項目もあるのではないのでしょうか。粘土の種類であるとか、酸性であるとかということがあって、設計で出てきた数値が大丈夫かという点について、考えをお聞きしたい。

(事業者) 設立当初から地すべり等についての訴えということで、福島から反対運動等があった案件です。私どもも、処分場と地すべりについての関係については十分実証して、地質学的に問題がないということと、そのせいか、合意に至ったと考えています。それと、処分場の基礎地盤である凝灰岩層が、ボーリングデータ等があり、堅牢な凝灰岩が、底からまだ150m程度あることから、それが水によって滑落するという事は考えられないだろうというふうな考えて、処分場を設計しています。ですから、処分場そのものが何かの変化によって滑るとか亀裂が入るとかといったことはないと思っています。

それと堰堤については埋立廃棄物の上に設置する堰堤なので、安定性に欠けるとの指摘があると思いますが、現在それを検討している最中です。それと、埋立廃棄物を吟味して受け入れているという埋立方法の考え方をちょっと御説明したいと思います。私どもは、何でもかんでも埋めているわけではなく、比較的安定な焼却灰と言われる燃え殻を埋め立てることで、その間に他の廃棄物、特に建設廃材、石こうボードなど比較的無機質のものが埋まると、その上に非常に安定した支持地盤が得られます。それが例えば

20mの荷重のものを載せても、実際に何の変形もありません。ブロック毎に埋立をして、下の2ブロックが終わって、上の3ブロック、4ブロックを埋立しています。2割の勾配で埋立をしています。現在、その埋立をすることによって1ブロックの埋立面が変化するかどうかを判別すれば、上に荷重を載せた場合にどういう変形をするかを見れば、直接わかるわけです。まったく動いていないということは、上に載せても安心だろうと理解しています。

それと上に載せる堰堤についても、一つの補強盛土ということで、通常の土の盛土ではなく、少し細工をした盛土で、全体に一つの構造物になるようなもので、部分的に滑落したり沈下したりすることはありません。たぶん沈下は若干予測され、その沈下予測についてはここでは説明を省略しますが、1m以上は沈下するでしょう。それによって下の廃棄物の埋立面もより強くなります。泥状化したりということについては全くない、排水をきちんと取っておけば、まったくそれは問題がないと考えております。

(中島委員) 今の件については、だいたい納得できたのですが、ちょっと余談になるかもしれませんが、将来、吾妻の地域で地熱開発が行われるかもしれないということは、お聞きになっていると思います。そういう時に何か影響があるかもしれないので、その時には十分注意を払っていただきたいと思います。

(議長) よろしいでしょうか。

(事業者) 自墳井戸で湧水が出ており、冬でも水温は18℃くらいで鉱泉に近いような水が出ています。だから若干地熱も高いのかと感じています。周辺でも100m程度掘れば温泉が出ると聞いています。下の途中の道路で温泉を掘って、希釈する水が無くて断念したと聞いています。処分場に温泉水脈があるかどうかということまでは分かりません。金属事業団で500mくらいの探査ボーリングをやった結果、熱源はないということです。鉱物の分析をしたが、非常に厚い均等な凝灰岩層が百数十メートル堆在しているということでした。

(議長) 中島委員、よろしいでしょうか。

事務局は次の質問をお願いします。

(事務局) 動物の質問ですが、両生類の生息環境や昆虫の生息時期などを含めて、動物の行動を考えての評価になっているかということで、後藤委員からの質問です。

(後藤委員) 一つは昆虫の調査時期が5月、8月、9月、・・・p7-127の動物の調査実施日の昆虫類のところ、6月、7月が入っていないが、多くの昆虫はその頃に出るものが多い。5月はちょっと出なくて、8月になると減ってくる。卵を産んで幼虫が育つのが7月、8月ということなので、6月、7月が多いのに調査がない。全体の昆虫相が少ないのはそのせいなのかと思ったのですが、どうして6月、7月が入らなかったのでしょうか。

それから両生類の貴重なものが見つかっているのですが、池があると思うが池の配置図とか水質が載っていないので、その辺りはどうなっているのかということ。

もう一つは、両生類は今、絶滅に近づいている環境影響に弱い動物ですか

ら、かなり減ってきているが、トラック等がどんどん入ってくる環境になった場合にその対策を何か考えているのかをお聞きしたい。

評価では、中に入っていないから問題ないという形で、全てそういう形で評価されてしまっているが、いろいろな生物がいた場合に事業が動物たちとどうやって問題なくやっていくかということについてお聞きしたい。

(事業者) 基本的なことを申し上げたいのですが、増設計画という名前が付いているが、処分場がいっぱいになって、それに替わるものを増設するということで、入ってくる廃棄物は現在のもので変わりません。したがって、トラックが増えたら・・・という話がありましたが、トラックの台数も変わりません。ですから、環境負荷的には現在と変わりません。その上で安全を考えて環境影響評価を行って、今後さらに環境に配慮した埋立を進めて行こうということです。

6月、7月の調査がされていないということですが、方法書で春、夏、秋という3期の調査の方法としまして、それに沿って設定しています。春は5月、夏は8月、秋は9月に設定しています。それから、両生類と池の関係については、希少な動植物の図面は記載しておりませんでした。

三つめの質問はどのようなものでしたでしょうか。

(後藤委員) 昆虫等の動物は、中にいなくて外にいるから問題ないという形で全て評価がそのような形になっていて、それでは調べる意味はどこにあったのかということをお聞きしたい。

(事業者) 当初から改変区域がほとんど無いので、外側にしか貴重種が確認されないというのは分かっていました。植物とか動物とかの生息地が、改変区域の近隣にないかどうかということ調べることも重要なことだということで、動植物の項目を選定しています。中にはいなかったが、その周辺での動植物に対する保全措置として、車輛の徐行運転を行うとか、夜間の運転をしないとか、といった保全措置を講じることにしています。

(事業者) こういう処分場を作って、まさかこんなに多くの生物がいるとは思っていませんでした。昭和14年から山を開発し、鉱山としてやってきました。実は、鉱山をやっている時、トラブル等下流域と問題を起こしたことは事実です。大雨が降ると白濁した水が下流へ流れていたり、田を真っ白にしたり等の問題が発生していました。しかし、今回このように管理型、周辺ときちんと区分をすることによって、非常に周辺に被害を及ぼす頻度が少なくなったと実感しています。それで、処分場周辺は風が非常に強いので、極力汚さないようにということで、冬場はやむを得ないが、春先は雪が融けたら数回、人海戦術で下流域周辺に飛散した廃棄物を回収するのに相当な時間を掛けています。河川の底を数十人掛けてやっています。そういう努力をしているということも分かっていたきたい。そのせいか、あまり人がそこへ足を踏み入れないという状況を作っているのも事実です。結果として、このように動植物がたくさんいるということは、概ね、うまく共生まではしていないかもしれないが、被害を広げていないのではないかと考えています。

(議 長) 今の点は非常に重要なことだと思います。こういう施設があるのにもかかわらず、周囲の池で野生の動物が産卵し、個体数を維持していけるということが起きているので、こういう施設が社会的に見て生態学的に見てどういうことなのか、ということを中心にきちんと正面切っておっしゃられる立場に、そろそろなってきた。

(事業者) 過去に調査をしていないので、今回増設ということで改めてこういうことをやったが、私どもも、もう少し環境を破壊しているのかなと思っていたが、そうでもなかったということを実感して驚いています。なお周辺を汚さないようにということで、今後努力せざるを得ないと思います。

(議 長) 審査委員会から質問する項目は以上です。今日はお忙しい中おいでいただき、ありがとうございました。事業者の皆様は退出してください。

(事業者退出)

(議 長) 本日、委員の皆様からいただいた意見を取りまとめて、委員の皆様を確認していただいてから県に提出することにします。

それでは「板谷最終処分場6・7ブロック増設事業環境影響評価準備書」に対する山形県環境影響評価審査会の意見の審議はこれで終了させていただきます。委員の皆様からは積極的な御審議をいただきまして、ありがとうございました。

(佐藤課長 閉会のあいさつ)

(事務局) 以上をもちまして、第22回山形県環境影響評価審査会を閉会いたします。

(終了：午後3時30分)